

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 下津消防署・警防第1・2・3班

個人情報ファイルの名称	救急事案管理システム	
行政機関等の名称	海南市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部下津消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救急出動報告書の作成 救急統計の為。	
記録項目	1 傷病者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 傷病者情報、6 事故概要及び現場状況、7 出動年月日等	
記録範囲	傷病者情報等	
記録情報の収集方法	本人 関係者等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 海南市総務部総務課	
	(所在地) 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 下津消防署・警防第1・2・3班

個人情報ファイルの名称	住宅防火診断	
行政機関等の名称	海南市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部下津消防署	
個人情報ファイルの利用目的	一人住まいの高齢者（65歳以上）住宅へ訪問。住宅火災警報器の設置促進また防火診断を行い安全な生活の確保に利用。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 住宅用火災警報器の設置状況 5 火器設備（器具）の利用状況	
記録範囲	一人住まい高齢者（65以上）	
記録情報の収集方法	高齢者宅へ訪問	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 海南市総務部総務課	
	（所在地） 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 下津消防署・警防第1・2・3班

個人情報ファイルの名称	講習会管理システム（救命講習等）	
行政機関等の名称	海南市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部下津消防署	
個人情報ファイルの利用目的	受講者に修了書を発行するため。	
記録項目	1 受講者氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	受講者情報等	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 海南市総務部総務課	
	(所在地) 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日